

# 介護職員等 喀痰吸引等研修



## 喀痰吸引等研修とは？

平成24年4月1日から、介護職員等による喀痰吸引等の新制度が始まり、介護福祉士及び一定の研修を受けた介護職員等においては、医療や看護との連携による安全確保が図られていること等、一定の条件の下で『痰の吸引等』の医行為を実施できるようになりました。

現在この研修を修了すると『痰の吸引』と『経管栄養』が実施できるようになります。

## 喀痰吸引等研修種類

研修課程	対象者	実施できる特定行為の範囲
第1号研修	不特定多数の方	<ul style="list-style-type: none"><li>・喀痰吸引(口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部)</li><li>・経管栄養(胃ろう、腸ろう、経鼻経管栄養)</li></ul>
第2号研修	不特定多数の方	<ul style="list-style-type: none"><li>・喀痰吸引(口腔内、鼻腔内)</li><li>・経管栄養(胃ろう、腸ろう)</li></ul>
第3号研修	特定の方のみ	特定の方に対して必要な行為を行う

※医療法人光陽会 医療介護福祉研修センターでは、2号研修の開催をおこなっております。

※喀痰吸引等の制度についての詳細は厚生労働省のホームページをご参照ください。

## 受講対象者

福祉施設等に就業している介護職員等で、以下の条件を全て満たす者

- ①施設・事業所に所属し、痰の吸引等を行う介護職員等で、事業所の長が推薦する者
  - ②実地研修先を確保できること(勤務先に指導看護師がいる、もしくは、指導を受けられる施設等に事前研修の了解を得ていること)
- ※実地研修先が見つからない場合は事前にご相談ください。当法人内の実地研修先を有料にてご紹介いたします。

## 定員

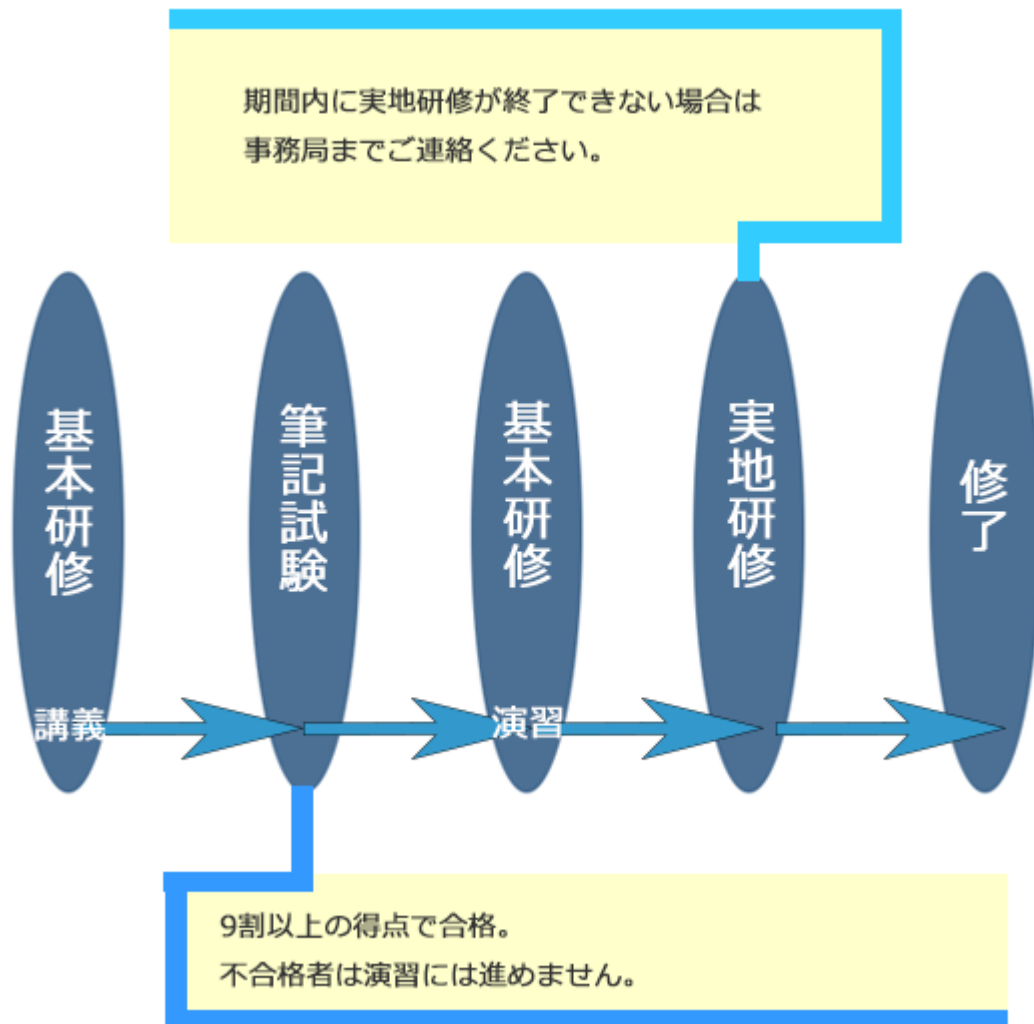
各回 24名

## 研修内容

- 第2号研修

講義 50 時間	筆記試験	演習	実地研修
1、人間と社会 2、保健医療制度とチーム医療 3、安全な療養生活 4、清潔保持と感染予防 5、健康状態の把握 6、高齢者及び障害児・者の『たんの吸引』概論 7、高齢者及び障害児・者の『たんの吸引』実施手順解説 8、高齢者及び障害児・者の『経管栄養』概論 9、高齢者及び障害児・者の『経管栄養』実施手順解説	・四肢択一式 ・試験時間 50 分 ・合格基準: 正答率 9 割以上 ※不合格者は別指定日に再試験	<b>たんの吸引</b> ・口腔内: 5 回以上 ・鼻腔内: 5 回以上 ・気管カニューレ内部: 5 回以上 <b>経管栄養</b> ・胃ろうまたは腸ろう: 5 回以上 <b>救急蘇生法</b> 1 回以上	<b>たんの吸引</b> ・口腔内: 10 回以上 ・鼻腔内: 20 回以上 <b>経管栄養</b> ・胃ろうまたは腸ろう: 20 回以上

## 受講の流れ



## 受講料

受講料: 82,160 円(テキスト代、損害賠償保険料、消費税を含む)

## 研修会場

磯子中央病院 5階会議室

〒235-0016 神奈川県横浜市磯子区磯子 2-20-45

TEL 045-752-1212

## 交通

JR 根岸線『磯子駅』より徒歩 12 分

## 連絡先

医療法人光陽会 医療介護福祉研修センター事務局

TEL 045-801-7291